

消費税 10%へのアップと社会保障の切り捨て中止を求める意見書(案)

国民の暮らしと営業は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災、福島原発事故のもと、かつてない深刻な状況にあります。こうした中、民主党政権は、「税と社会保障の一体改革」と称して、社会保障の連続改悪をすすめながら、消費税の税率を今の 2 倍の 10%にしようとしています。これは過去に類のない最悪の「消費税増税と社会保障の一体改悪」に他なりません。

消費税を 10%にすれば、家計や個人消費が冷え込み、いっそう景気が悪化することは明らかです。社会保障改悪では、年金支給額の切り下げや支給開始年齢の引き上げ、定率の医療費窓口負担に加えた新たな定額の負担増などが計画されており、国民のいのちと健康を根底から脅かします。

社会保障の財源は、「聖域」をもうけず歳出のムダを削減すること、負担能力に応じた税・社会保険料で賄うという応能負担の原則を貫いて確保すべきです。

以上の趣旨にそって、下記事項の実行を強く求めます。

記

- (1) 68 歳や 70 歳への年金支給開始年齢の引き上げや、医療費の窓口負担増など、社会保障の切り捨てをやめること。
- (2) 消費税の大増税計画を中止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 3 月 9 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	野田 佳彦 様
財務大臣	安住 淳 様
厚生労働大臣	小宮山 洋子 様